

上映会要項

2026.5

一般財団法人全日本ろうあ連盟
映画『沈黙の 50 年』上映会対応窓口

【映画について】

- タイトル:『沈黙の50年』
- 上映時間:約66分30秒

【料金について】

- 上映料金:1日 50,000円(税込み) 2日 70,000円(税込み)
3日～1日増すごとに10,000円(税込み)加算

注)上映料金は、上映日初日を起算日とし、連続した貸出期間で算出します。

予定の上映会が終わりましたら、上映用素材とともに送った返信用封筒で、速やかに返却をお願いします。なお返却が遅れた場合、追加料金をいただくこともあります。

例1) 5月4日、5日と上映会を開催、6日に返却する場合貸出期間2日 70,000円

例2) 5月4日、5日、6日に上映会を開催、7日に返却する場合

貸出期間3日 70,000円+10,000円=80,000円

例3) 5月4日、11日に上映会を開催、11日に返却する場合

貸出期間8日 70,000円+60,000円=130,000円

*この場合、一度返却された方がお得かと思えます。

【申し込み方法】

- ① 上映日の2カ月前までに、別紙上映会申込書を e-mail にてお申し込みください。e-mail での申し込みができない場合は FAX でも結構です。
申し込み後、一週間以内に返信がない場合、届いていない可能性がありますので、お手数ですが、再度ご連絡をお願いします。
- ② 上映日の1カ月前までに上映料金をお振込みください。なお、お振込みが済みましたら、メールまたはファックスでご連絡をお願いします。

振込先:みずほ銀行 江戸川橋支店(545) 普通 1208421

一般財団法人全日本ろうあ連盟

イッパンザイダンハウジンゼンニホンロウアレンメイ

注)お申し込み後のキャンセル・返金はできません

【上映用素材の貸出について】

- ① 上映用素材はブルーレイ・ディスク／DVD の 2 種類です。貸出はいずれかご希望のディスクを貸し出します。
※副音声付のDVD をご希望の場合は申込書の上映素材種類の欄のその他にご記入ください。
- ② 会場で再生用のプロジェクター、プレイヤー、スクリーン、音響設備をご準備ください。
- ③ 上映用素材は、上映会当日の2週間前を目安にお送りします。上映用素材が届きましたら、速やかに事前の映写チェックをお願いします。
なお、プレイヤー等の機器や接続状況に起因するトラブルが発生しても、当委員会では一切責任を負いません。

【お申し込み＆お問合せ】

一般財団法人全日本ろうあ連盟 事務局 春日・兵藤

e-mail:info@jfd.or.jp 電話:03-6302-1430 FAX: 03-6302-1449

【よくある質問】

Q. DVDの販売はありますか？

A. 今のところDVDの販売は考えておりません。

Q. 上映会を主催した場合、1日に何回上映しても良いのでしょうか？

A. 複数回上映いただいて構いません。1 回上映でも複数回でも映画使用料は変わりません。

Q. 上映会をする場合、チラシを作成する写真は提供していただけますか？

A. 写真のご提供が可能です。また、あらすじなどの文章のご提供も可能です。

Q. 上映会をする場合、パンフレットの販売はできますか？

A. 可能です。必要部数を事前にお知らせいただき、当方から事前にご送付いたします。なお、販売価格や卸値などについては上映会申し込み時にご確認ください。また、大変恐縮ですが、パンフレットにつきましては、すべて買い取っていただき、優生保護法問題の学びにご活用をお願いできれば幸いです。

Q. 上映会を開催するとき、入場料金の設定はいくらにすればよいのでしょうか？

A. 入場料の設定は主催者様が自由に設定できます。入場料無料での開催もありますが、1,000～1,800 円で上映されるケースが多いようです。
また、映画上映と講師派遣が一緒になった「学習会セット」をお勧めしております。学習会テーマは、「優生保護法問題と運動」(限定)です。

講師には、

*石野富志三郎 様 *大竹浩司 様 *吉野幸代 様 *大矢暹 様

*河原雅浩 様 *中西久美子 様 *小林泉 様 *藤木和子 様 *木下武徳 様 他に
お願いすることができます。

講師派遣料：活動支援金(要相談)＋交通費等の経費(実費)

Q. 学習会の講師は指名できますか？

A. 指名は可能ですが、日程等により、ご希望に添えない場合もあります。

Q. 日程の変更はできますか？

A. 他の貸出(上映用ディスク)と重なっていなければ、変更は可能です。

Q. 2日間借りて、1日目を自分たちが、翌日、別の団体が上映することはできますか。

A. 主催者が違うのであればできません。主催者ごとに上映料金の支払いをお願いしております。